

笑顔とがんばりの町

広報

おのまち



短冊に 願いを込めて

浮金つつじ児童園で行われた七夕まつり。
児童一人一人が作った笹飾りには、それぞれの
願いが込められた短冊が飾られていました。

2012

7

Public
Relations
ONOMACHI
July 2012
No.593



1_(優勝)飯豊上行政区 / 2_(準優勝)浮金行政区A / 3_(優勝)谷津作行政区 / 4_(準優勝)本町行政区

第41回町長杯行政区対抗 壮年ソフトボール・ 家庭バレーボール大会

第41回町長杯行政区対抗壮年ソフトボール・家庭バレーボール大会が6月3日に開かれました。

開会式では、町長と議長の激励のあいさつを受け、中通行政区の渡辺一雄選手と渡辺佳子選手の力強い選手宣誓で大会が開かれました。

大会は、ソフトボール26チーム、家庭バレーボール17チームが各行政区の名譽を掛け、白熱した試合が展開されました。



壮年ソフトボールでは飯豊行政区チームが、家庭バレーボールでは谷津作行政区チームが優勝しました。

大会運営にご協力いただいた関係者の皆さんに紙上より厚くお礼申し上げます。

◆試合結果

▽壮年ソフトボール

優勝 飯豊上行政区

準優勝 浮金行政区A

第3位 小野赤沼行政区

上羽出行政区

▽家庭バレーボール

優勝 谷津作行政区

準優勝 本町行政区

第3位 小野山神行政区

南田原井行政区



4



1



3



2



6



5

1.6_自然を楽しみながら登山する参加者 / 2_山頂に咲くアヤメ / 3_日影山を愛する会の皆さんにより整備された金掘穴 / 4_参加者の皆さん(頂上にて) / 5_頂上から町を望む

日影山ふれあい登山 新緑あふれる 自然の中で

日影山を愛する会(村上久会長)主催の日影山ふれあい登山が6月10日に行われました。新緑薫る日影山に多くの登山者が訪れ、自然や会話を楽しみながら山頂を目指しました。また、この日に向けて愛する会によって整備された「金掘穴」に立ち寄るなど、ゆつくりと登山を楽しんでいました。当日は雨が心配されましたが、山頂では時折晴れ間も見られ、小野町全景を見渡すことができました。

ふれあい登山に先立ち、登山道および山頂ならびに金掘穴付近を整備された日影山を愛する会の皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。

矢大臣山登山者のために

湯沢地区の有志の皆さん45人の協力による矢大臣山の山頂整備が6月24日に行われました。

この活動は、小野町の最高峰「矢大臣山」を整備し、町内外から訪れる登山者の皆さんに、気持ちよく登山を楽しんでもらおうと毎年実施されているもので、今年で10年目になります。

当日早朝から作業された皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。



▷ 整備の様子
▽ ご協力いただいた皆さん



右支夏井川河川改修事業にさらなる協力を 平成24年度右支夏井川河川改修谷津作地区地権者会総会開催



完成したJR橋

右支夏井川河川改修谷津作地区地権者会総会が5月16日、谷津作地区研修センターで開かれました。

総会では、吉田隆会長から「河川改修事業が進捗し、JR橋も完成した。今後、本格的に工事が行われるので、さらに協力願いたい」とあいさつがありました。

総会では、

- ①平成22・23年度の事業経過報告について
- ②平成24年度事業計画(案)について
- ③役員改選について

の3議案が提出され、すべての議案について原案のとおり承認・可決されました。

続いて、県中建設事務所河川砂防課から右支夏井川河川改修事業について説明がありました。

右支夏井川河川改修と市街地整備の円滑な促進を図る 小野町まちづくり促進協議会総会開催

小野町まちづくり促進協議会総会が5月17日、多目的研修集会施設で開かれました。

この協議会は、町の主要プロジェクトに位置付けている右支夏井川河川改修と市街地整備の円滑な促進を図るため、各地区のまちづくり委員会および地権者会との連絡調整などを行うために組織されたものです。

総会前には、町内の9地区のまちづくり委員会および商工会から推薦された代表者、行政区長、関係地権者の代表者45人の方々に町長から委嘱状が交付されました。

総会では、

- ①平成22・23年度事業経過報告について
- ②平成24年度事業計画(案)について
- ③役員改選について

の3議案が提出され、すべての議案について原案のとおり承認・可決されました。

町長から「右支夏井川河川改修事業では、下流部において新たなJR橋が完成し、順調に進捗が図られており、さらに上流部についても、稲荷橋から役場付近までの詳細設計や橋梁の予備設計が進められ、今年度には本格的な事業進展が図られることとなった。今後とも事業の促進に委員の皆さんのご指導ご協力をお願いしたい」とあいさつがありました。

また県中建設事務所河川砂防課から右支夏井川河川改修事業について説明がありました。



総会の様子

役員の方々は、次の方々です。(敬称略)

■まちづくり促進協議会役員

(任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日)

会 長	矢吹 雅孝(荒 町)	幹 事	会田 功(仲 町)
副会長	吉田 隆(谷津作)	〃	長岡 敏子(反 町)
	〃 阿部 徳夫(本 町)	〃	矢吹今朝男(荒 町)
監 事	草野 章(反 町)	〃	宗像 泰弘(中 通)
	〃 森田 高夫(平 舘)	〃	猪狩 信男(平 舘)
会 計	飯岡 元(反 町)	〃	村上 一(谷津作)
幹 事	矢吹 泰良(本 町)	〃	村上 博(小野赤沼)
	〃 鈴木 勝男(横 町)	〃	高橋 宗彦(商工会)

新たに10人が委員に任命

平成24年度第1回小野町都市計画審議会開催



審議会の様子

平成24年度第1回小野町都市計画審議会が5月21日、役場で開かれました。

今回は、委員の任期満了に伴い、新たに10人の方々が町長から任命されました。

町長から都市計画行政に対するお礼などのあいさつのあと、会長の選出が行われ、渡邊直忠さんが会長に選出されました。

また会長職務代理者には、森田高夫さんが会長から指名されました。審議会では、右支夏井川河川改修事業についての報告がありました。

委員の皆さんは、次の方々です。(敬称略)

■小野町都市計画審議会委員(任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日)

会 長 渡邊 直忠《商工会長》(再任)	委 員 竹川 里志《議 会》(新任)
会長職務代理者	〃 二瓶 章一《農業委員会長》(〃)
森田 高夫《行政区長会長》(〃)	〃 矢吹 雅孝《住民代表》(再任)
委 員 水野 正廣《議 会》(〃)	〃 齋藤 英子《 〃 》(〃)
〃 佐藤 登《 〃 》(新任)	〃 緑川 久子《 〃 》(〃)
〃 籠田 良作《 〃 》(〃)	

町民へのスポーツの実技指導で活躍

小野町スポーツ推進委員委嘱・スポーツ協力員会議開催

任期満了に伴い、17人の方が小野町スポーツ推進委員に委嘱されました。その後、各行政区から協力いただいているスポーツ協力員の会議が開かれました。

今後、委員・協力員の方々には、小野町のスポーツ振興と、町民に対するスポーツの実技指導でご活躍いただくこととなります。

会議終了後、スポーツ推進委員の指導の下、ニュースポーツ講習会を実施し、ファミリーバドミントンを体験しました。

なお町民体育館ではラージボール卓球・カローリング・ターゲットバードゴルフなどのニュースポーツ用具を無料で貸し出していますので、ぜひご利用ください。



上)委嘱状を交付される宗像智さん
下)ニュースポーツ講習会の様子

委員の皆さんは、次の方々です。(敬称略)

■スポーツ推進委員(任期：平成24年4月1日～平成26年3月31日)

宇佐美重治(再任)	藤井 浩(再任)	村上 淳(再任)
宗像 一久(〃)	先崎 里美(〃)	会田 久美(〃)
宗像 智(〃)	大楽 登(〃)	亀田 理(〃)
柏原 雅光(〃)	吉田 治美(〃)	吉村 理(〃)
設楽 一雄(〃)	先崎 恵美(〃)	齋藤 善隆(新任)
渡辺寿一郎(〃)	齋藤 勝(〃)	

村上輝男さん(飯豊上)、横田久雄さん(反町)に永年勤続表彰

町の選挙事務の適正な管理執行に尽力



村上さん(右)



横田さん(中央)

前選挙管理委員会委員長の村上輝男さん(飯豊上)、前選挙管理委員会委員長職務代理の横田久雄さん(反町)が福島県市町村選挙管理委員会連合会永年勤続表彰を受賞し、6月7日、町長室において草野榮雄選挙管理委員会委員長から伝達されました。

村上さんは平成13年12月から10年1カ月、横田さんは平成17年5月から6年7カ月の間、豊富な知識と経験をもって、町の選挙事務の適正な管理執行にご尽力をいただきました。

永年のご功績に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

中学生11人が団員に任命

「サマーキャンプ中学生の翼」団員任命式

町の中学生海外派遣事業「サマーキャンプ中学生の翼」の団員任命式が6月15日、多目的研修集会施設で行われ、小野・浮金中学校の生徒11人が団員に任命されました。

この事業は、国際化に対応する人材の育成を目的として、町内の中学生をアメリカに派遣するもので、今年で20回目を迎えます。

団員の皆さんは、7月25日から8月3日までの間、アメリカ・グレンロック町でのホームステイとヒルトップキャンプ場でのキャンプ活動を行います。



任命式の様子

団員の皆さんは次の方々です。

■団員(敬称略)

有村 雄飛(小野中2年)	松本 捺希(小野中2年)
松本羽也人(〃)	輪違 勇輝(〃)
郡司喜和子(〃)	吉田 麻友(〃)
鈴木 千捺(〃)	長谷川勇太(浮金中2年)
舘川 夢(〃)	藤井 雄大(〃)
久保田絵那(〃)	

■引率者

団長	小野 匡之(浮金中校長)
副団長	鈴木 稔(教育課副課長)
指導員	今泉 令子(教育課職員)

平和を、仕事にする。

— 自衛官募集 —

防衛省、自衛隊では次のとおり自衛官(高校卒見込み以上)の採用試験を行います。

〈航空学生〉

(航空・海上自衛隊のパイロット育成)

▷応募資格

男女・高校卒(見込み含む)以上
21歳未満の方

▷試験日 9月22日(土)祝

〈一般曹候補生〉

(陸上・航空・海上自衛官)

▷応募資格

男女・18歳以上27歳未満の方

▷試験日

9月17日(月)祝午前

〈自衛官候補生〉

(陸上・航空・海上自衛官)

▷応募資格

男女・18歳以上27歳未満の方

▷試験日

9月17日(月)祝午後

■受付期間

8月1日(水)～9月7日(金)

■試験会場 郡山市

■入隊予定

平成25年3月下旬～4月上旬



受験など詳しい内容については、お問い合わせください。

自衛隊郡山地域事務所

☎024-932-1424

自衛隊父兄会に感謝状

自衛隊員の募集活動や広報活動に功績



感謝状を受け取る宗像さん

自衛隊員の募集活動や日頃の自衛隊の広報活動への功績が認められた小野町自衛隊父兄会が、福島県自衛隊父兄会の通常総会で自衛隊協会福島本部長から感謝状を贈呈されました。

自衛隊父兄会は、自衛官の家族で構成され「自らの国は自ら守ろう」という防衛意識を国民の中に広め、自衛隊に対するさまざまな協力を通して、わが国の「防衛基盤の確立」に貢献することや会員の親睦を図ることを目的として活動している会です。

青少年の育成のために寄付

今回、父兄会の皆さんのご厚意により、総会で集めた寄付を「青少年の育成のために」と、小野町文化・体育振興基金にご寄付いただきました。

小野町自衛隊父兄会会員の皆さんに対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

新しい福祉車両を配備

日本赤十字社が町に寄贈

町では、日本赤十字社から福祉車両2台の寄贈を受け、使用を始めました。

寄贈された車両は、車いすごと乗車できる軽乗用車とコンパクトカーです。健康福祉課に配備され高齢者宅の訪問などに使用します。



寄贈された車両

寄贈された車両代には皆さんからの募金が充てられています。大切に使用させていただきます。



△おもちゃを手渡す佐藤さん(右)
◁おもちゃで遊ぶ子どもたち

佐藤邦也さん(北茨城市)が手作りおもちゃを寄付 子どもたちへ温もりあふれるプレゼント

北茨城市の佐藤邦也さんから夏井おおすぎ保育園と飯豊ひまわり保育園に手作りの木のおもちゃをご寄付いただきました。

各保育園までおもちゃを届けに来てくださった佐藤さんから子どもたちへ「皆さんは遊びの天才です。このおもちゃの遊び方は皆さんで考えてみてください。きっとたくさんの遊び方を考えられると思います」とメッセージをいただきました。

さっそく子どもたちは木の匂いや手触りを感じながら思い思いの遊び方で楽しんでいました。

佐藤さんのご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

おいしい牛乳を飲モ～

酪農家の皆さんからおいしい牛乳が届きました

小野町地区酪農業協同組合青年部の皆さんが6月12日、牛乳消費拡大運動「父の日には牛乳(ちち)を贈ろう！」キャンペーンのため、町ならびに議会を訪れ、牛乳の消費拡大を呼びかけました。

また町立幼稚園、保育園、児童園の全園児には牛乳をプレゼントし、生命の尊さを伝える紙芝居「牛のからだ」を披露すると、子どもたちは真剣な表情で聞き入っていました。その後の昼食の時間には、牛さんに感謝しながらおいしい牛乳を味わっていました。

小野町地区酪農業協同組合のご厚意に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。



△小野地区酪農業協同組合の皆さん
▷牛乳を味わう子どもたち



委員を委嘱

国民健康保険運営協議会委員委嘱状交付式



任期満了に伴う国民健康保険運営協議会委員委嘱状交付が6月7日に行われました。

運営協議会は、国民健康保険事業の運営に関する重要事項を審議する機関です。

委員の皆さんは、次の方々です。(敬称略)

■国民健康保険運営協議会委員

- 会 長 白石 精介(新任)
- 副会長 吉田 代吉()
- 委 員 本宮恵美子(再任)
- 〃 藤井 文夫()
- 〃 石塚 尋朗()
- 〃 野口 和広()
- 〃 吉田 政美()
- 〃 過足 義夫()
- 〃 榊原 厚子()

田舎暮らしを満喫

田舎暮らし体験ツアー開催

町と小野町ふるさと暮らし支援センター(緑川和芳理事長)主催の「田舎暮らし体験ツアー」が6月16日から17日にかけて行われました。

今回のツアーには、首都圏在住の11人が参加し、あぶくま高原そば振興協議会(大千里義市会長)の皆さんのご指導によるそば打ち体験をはじめ、豆腐作りや野菜の種の植え付け・収穫などを体験しました。

参加者は、2日間のプログラムや先輩移住者の体験談を通し、さらに田舎暮らしへの関心を高めているようでした。



上)そば打ち体験
右下)木の実クラフト体験
左下)豆腐作り体験

まだミルクを飲んでいますが、離乳食は毎日モリモリ食べています。みかんぐみになる頃には、ミルクも卒業できることでしょう。小さくてもイスに座って食べています。みんなおりこうさんです。

中央さくら保育園で、一番小さいクラスは、「ももぐみ」です。4月に入園したのももぐみは、男の子3人・女の子2人で合わせて5人でした。入園した頃は、みんな「ハイハイ」をしていましたが、つかまり立ちをし、今では歩けるようになった子もいます。初めはママと離れるのが嫌で、大泣きしていた子たちも、いろいろなおもちゃで遊べるようになりました。

中央さくら保育園 赤ちゃんの一日



子どもたちは、まだ午前中も眠くなってしまうので、おやつのは、おんぶや抱っこで眠ります。午後もちろんたっぷり眠っています。まだ生活のリズムができていないので、一人が眠ったかと思うと一人が起きたりと、悪戦苦闘の毎日ですが、子どもたちの笑顔に癒され、日々頑張ることができています。

これから天気の良い日にはお散歩に出掛け、風の心地良さを感じたり、大きい組の子どもたちが元気に走り回るのを眺めたりしたいと思います。暑い日には、沐浴もくよくをして気持ちよく過ごせたらと思っています。これから未来を背負っていく子どもたちが、元気に健やかに成長できるように、見守っていききたいと思います。



「こども図書館員になってみよう」を開催しました



「貸出と返却を体験しよう！」

小学生を対象にした「第1回 子ども図書館員になってみよう！」が6月23日に行われました。

これは、図書館のいろいろな仕事を体験してもらう企画で、17人の子どもたちが参加しました。

当日はまず、受付で図書館員の名札とノートをもらうところからスタート。これで子どもたちの気持ちを引き締まったようでした。簡単に説明を聞いた後、参加者全員で記念撮影をしてからいよいよ仕事体験が始まりました。

最初の体験は「貸出と返却を体験しよう！」です。普段は触れることができないパソコンを使って本の貸し出しと返却の作業を行いました。ドキドキしながらも真剣に作業する様子が伝わってきました。

続いてのバックヤードツアー「図書館の裏側をのぞいてみよう！」では、図書館のカウンターや作業室・閉架書庫、さらには郷土史料館・美術館・収蔵庫まで文化の館の裏側を見る体験をしました。どこもいつもは入れない場所ばかりで、子どもたちは興味深そうにあちこち見渡していました。

次は2つ目の仕事体験「図書館の本ってどうやってくるの？」です。本が図書館の本棚に並ぶまでを、プリントを見ながら勉強しました。ここでも子どもたちは真剣そのもの。説明を聞きながら熱心に図書館員ノートにメモを書いていた。

最後の体験となる「図書館の本の並び方を覚えよう！」では、図書館の中で本はどのように並べられているかを、本を探しながら覚えてもらう体験をしました。探し方の説明を聞いて、さっそく本探しが始まりました。お目当ての本を探して書架の間を行ったり来たり。楽しそうに作業に取り組む様子が見られました。



「図書館の本の並び方を覚えよう！」

一生懸命に本を探していると、あっという間に終わりの時間になりました。名残惜しそうに作業を終えた子どもたちは、すっかり「図書館員」の顔になっていました。

普段とは違った図書館をたくさん見た子どもたち。きっと楽しい思い出になったことと思います。



参加した子どもたち

太陽光発電システム設置費用助成

町では、地球温暖化対策の観点から、環境負担の少ない持続可能なまちづくりを推進するため、太陽光発電システムを導入する方に対して、設置費用の一部を補助します。

■補助対象となる太陽光発電システム

- ・住宅の屋根などへの設置に適した、太陽光エネルギーを電気に変換し、低圧または高圧の配電線と逆潮流有で連携するシステムで、電力会社と電力需要契約を締結するもの
- ・未使用のもの(中古品は対象外)

■補助対象となる方

- ・自ら移住するまたは居住しようとする町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方、町内の事業所等に太陽光発電システムを設置する事業者
- ・町税を滞納していない方(申請者と生計を同一にする方を含みます)
- ・以前、同一の種類の機器に対する町の補助金その他これに類するものの交付を受けていない方

■補助金の額

- ・1kW当たり20,000円(個人は最大4kW80,000円、事業所は最大5kW100,000円まで。端数は千円未満切り捨て)

※平成23年度の1kW当たり35,000円から変更となっています。

※別途、国・県の補助制度がございますので、お問い合わせください。

■募集期間 12月28日(金)まで

■募集件数 26件

※先着順。予算の範囲内での受け付けとなりますので、予定額に達した場合は、受け付けを終了します。

■注意事項

- ・補助金交付決定後に太陽光発電システム設置工事に着手していただきます(申請日には、工事未着工であることが条件です)。
- ・平成25年3月10日までに実績報告書を提出していただきます(平成25年3月10日までに事業を終了することが条件です)。
- ・すでに太陽光発電システムを設置した方は、補助金の交付対象とはなりません。

■お問い合わせ・申請先
企画商工課 ☎72-6939

Books

今月のおすすめの本

＊ 一般書



『日本の歴史を作った森』

立松和平／著

ちくまプリマー新書 筑摩書房

この本は、日本古来の木造建築物は豊かな森から与えられた産物です。建材として古くから使われてきた木曾ヒノキに焦点を当てた一冊。江戸時代、焼失した江戸城西の丸再建や、建築の増加で木曾ヒノキは大量伐採されます。乱伐された木曾ヒノキの森が尾張藩の保護政策や大政奉還後の植林で守られるようになったことなど…歴史的観点から「森」を見た内容となっています。

日本の木造文化がどのように発展していったか、今後の森をどうするべきか…考えさせられる本です。

＊ 児童書



『したきりすずめ』

石井桃子／再話 赤羽末吉／画
福音館書店

「すずめや すずめ すずめのおやどは どこじゃいな ちゅんちゅん」子どもの頃に一度は聴いたことのある「したきりすずめ」。この絵本は児童文学の第一人者である石井桃子さんのリズム感あふれる文章に、赤羽末吉さんの美しい絵で作られた傑作です。

「したきりすずめ」は『小野町のむかしばなし』にも載っています。絵本とは少しずつ違うところがあります。読み比べてみてください。

「課題図書」入りました

夏休みに向けて「第58回青少年読書感想文全国コンクール課題図書」および「福島県夏休み推せん図書」が入りました。ぜひご利用ください。

なお夏休み後半は貸出が集中するため、お待ちいただく場合があります。早めのご利用をお願いします。

住民総合健診のお知らせ

1. 受診希望の方は、年齢からみた健診項目を確認しましょう。(表1)

ただし、ご自分の加入保険や健診の機会(職場や学校などにより)がある場合は、優先する健診等を利用することになります。

2. 健診内容や負担額などの詳しいお知らせや受診録などは、世帯ごとに郵送します。

表 1

年齢基準日：平成25年3月31日現在

年齢	19～29歳	30～39歳	40～49歳	50～64歳	65～74歳	75歳以上
受診できる健診・検査名	①放射線健康サポート検診(19歳以上)					
	②福島県県民健康調査(※1：19歳～39歳)		④特定健診(40～74歳)			⑤75歳以上の健診
	③30歳代生活習慣病予防健診(30～39歳)					
			⑥がん検診 ・胃がん ・大腸がん ・肺がん (40歳以上)		⑧結核検診(65歳以上)	
					⑦前立腺がん検診(男性)(50歳以上)	
	⑨肺炎ウイルス検診(40歳以上の未検者)					

※1 平成24年度から福島県が県民健康管理調査の一環として実施します。職場や学校などで健診の機会のない方が対象です。

3. 各種健診の検査項目

表 2

健(検)診内容	対象年齢	検査項目
①放射線健康サポート検診	19歳以上	※2 貧血検査・腎機能検査の血液検査(9項目)
②福島県県民健康調査「健康調査」	19～39歳	身体計測・尿検査・血液検査(肝機能・脂質検査等)
③30歳代の生活習慣病予防健診	30～39歳	「特定健康診査」に準じた血液検査
④特定健診	40～74歳	問診・身体測定・医師の診察・血圧・コレステロール・中性脂肪・肝機能・血糖・尿検査等
⑤75歳以上の健診	75歳以上(健診日の年齢)	「特定健康診査」に準じた血液検査
⑥がん検診 ・胃がん検診 ・大腸がん検診	40歳以上	胃透視 便潜血検査
・肺がん検診	※喀痰検査は50歳以上で喫煙指数600以上6カ月以内に血痰のあった方	胸部レントゲン、喀痰検査
⑦前立腺がん検診	50歳以上	血液検査
⑧結核検診	65歳以上	胸部レントゲン *肺がん検診と同じ内容
⑨肺炎ウイルス検診	40歳以上の未検査の方	血液検査(HCV・HBs検査)

※2 放射線健康サポート検診は、血液検査(貧血・腎臓機能検査)を無料で実施します。

4. 健診日程

■受付時間：午前7時30分から午前9時30分まで

■会場：小野町多目的研修集会施設

月	日	対象行政区
7月	22日(日)	谷津作 南田原井 塩庭二区
	23日(月)	皮籠石 浮金 上羽出庭
	24日(火)	荒町 小野山神 夏井
	25日(水)	仲町 雁股田 飯豊上 飯豊中
	26日(木)	横町 反町 小戸神 湯沢
	27日(金)	本町 大八 中通
	28日(土)	平館 小野赤沼 塩庭一区
	29日(日)	菖蒲谷 飯豊下 吉野辺 和名田

混乱を避けるため行政区割をさせていただいていますが、上記の対象行政区以外の日程でも受診できます。

☎健康福祉課 72-6934
☎町民生活課 72-6933

平成24年度

国民健康保険税のお知らせ

平成24年度の国民健康保険税(国保税)は、平成23年度と同率に据え置き、表1のとおりです。

あなたの健康を支える国保

国民健康保険(国保)は、加入している皆さんが病気やけがで医療機関などにかかっても、一定の負担で安心して治療を受けられるように、町が保険者となり、費用を公平に負担していただきながら運営している医療保険制度です。

国保税は大切な財源です

国保税は、国保を運営するために、その年度に見込まれる総医療費などから国や県などの負担分(補助金など)を差し引いた残りの費用を、各世帯単位で負担していただくことになっています。

加入している皆さんから負担していただく国保税が重要な財源となっていますので、忘れずに納付しましょう。

なお納税通知書は7月中旬に世帯主の方へ送付します。で、各期の納付期限内(表2のとおり)に納付をお願いします。

国稅務課

☎7216932

町民生活課

☎7216933

表1. 平成24年度国保税率

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分
所得割	5.94%	1.86%	1.60%
資産割	27.48%	7.02%	7.77%
均等割	18,900円	5,700円	7,900円
平等割	21,900円	6,500円	5,400円
課税限度額	510,000円	140,000円	120,000円

表2.

平成24年度国保税納期一覧

期別	納付期限
1期	7月31日㊦
2期	8月31日㊦
3期	10月1日㊦
4期	10月31日㊦
5期	11月30日㊦
6期	12月25日㊦
7期	1月31日㊦
8期	2月28日㊦

所得割…前年度の総所得に応じた割合で算出される額。

資産割…資産(土地や家屋などの固定資産税額)に応じた割合で算出される額。

均等割…世帯の加入者の人数に応じて算出される額。

平等割…どの世帯も同額で割り当てられる額。

医療分…加入するすべての世帯に課税されます。

後期高齢者支援金分

…加入するすべての世帯に課税されます。

介護分…40歳から64歳までの被保険者がいる世帯に課税されます。

合併処理浄化槽事業のお知らせ

住宅・併用住宅(居住部分が全体の2分の1以上)の浄化槽(市町村設置型浄化槽)

町が浄化槽を設置し、使用料を財源に維持管理を実施します。

なお平成24年度に事業を実施される場合は7万円の設置奨励補助金があります。

■対象

居住用の住宅の浄化槽であること(事業用住宅は除く)

・設置分担金

〈5～10人槽〉25万円

〈11人槽以上20人槽以下〉工事費の10分の2の額

〈21人槽以上50人槽以下〉工事費の10分の3の額

・浄化槽使用料

〈5人槽〉3,465円/月

〈7人槽〉4,725円/月

〈10人槽〉5,040円/月

〈11人槽以上〉5,040円に10人槽を超えた部分に人槽

当たり525円を乗じた額を加算した額

管理の内容は浄化槽の保守点検、清掃(汚泥抜き取り)、法定検査を含みます。

事業所・店舗等の浄化槽(個人設置型浄化槽)

合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

■対象

事業所、店舗など事業用の浄化槽(50人槽以下)であること(店舗等併用住宅の場合、居住部分が全体の2分の1未満で11人槽以上の浄化槽であること)。

・事前に補助申請をしていただき、事業完了後、補助金を交付します。

・維持管理は、設置者の責任で行わなければなりません。

詳しくは、広報「おのまち」4月号をご覧ください。

固地域整備課 ☎72-6936

高齢者^{ぎやうたい}虐待をなくしましょう

高齢者に対する虐待を他人事と思っていないませんか？小野町でも平成23年度中に虐待が疑われる事案が把握しただけでも5件ありました。

虐待は憎いからしている場合に限らず、介護の疲れから無意識にしているときもあり、高齢者と暮らすどの家庭でも起こりうる身近な問題です。

高齢者虐待を防ぎ、なくすには高齢者虐待について正しい知識を持つこと、地域ぐるみで見守ること、地域包括支援センターなどの専門窓口へ早めに相談することなどが大切です。

○ 高齢者虐待とは？

① 身体的虐待：つねる、なぐる、ける、やけどをさせる、無理やり食べさせるなど

② 心理的虐待：無視する、怒鳴る、子どものように扱う、人前で恥をかかせるなど

③ 経済的虐待：お金を渡さない、お金を使わせない、年金を勝手に使うなど

④ 介護や世話の放棄：入浴させない、食事・水分を与えない、室内の掃除をしない、ごみを放置するなど

⑤ 性的虐待：裸にするなど

○ 高齢者虐待を見つけたら…

ひよっとしてこの高齢者は虐待を受けているのでは？ということがありましたら、役場(地域包括支援センター)または地区の民生委員までお知らせください。

英検・漢検で スキルアップを

小野町英語検定・漢字検定検定料助成事業

小野町では、今年度から町内の小学5年生から中学3年生までを対象に、漢字検定検定料と中学生の英語検定検定料の半額を助成する事業を始めました。

◆事業の目的

- ①義務教育終了時までには英語と国語の基礎的な知識や技能を確実に身に付けられるようにします。
- ②お子さんのスキルアップのお手伝いをします。

◆対象となる検定

- ・実用英語技能検定
- ・日本漢字能力検定

◆助成額

当該検定料の半額

◆交付申請の方法

- ・助成は、当該年度中に1回の助成金交付申請が可能です。
- ・助成金交付申請は各小・中学校で申し込みを受け付けます。
- ・受検希望者は検定料の半額を学校に支払うことで申請となります(申し込み後の検定料の返金については、検定機関への申し込みの関係上できませんので、ご承知おきください)。

◆平成24年度の助成対象となる検定試験実施予定日

○英語検定

- ・10月12日(金)
小野町内全中学生対象

○漢字検定

- ・10月19日(金)
浮金中全生徒と小野中3年生
- ・平成25年2月1日(金)
小野中1・2年生および町内小学5・6年生

※試験は各学校で実施します(本会場受検者除く)。

◆お問い合わせ先

教育課(☎72-6780)または各学校までお願いします。

小野町職員(高校卒程度) 採用候補者試験のお知らせ

平成25年度小野町職員(高校卒程度一般事務)採用候補者試験を次のとおり実施します。

■職種と採用予定人員

一般事務 2人程度

■受験資格

平成3年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方

■試験の方法、期日および場所

▷第一次試験

- ・筆記試験(教養試験)
- ・9月16日(日)
- ・小野町多目的研修集会施設

▷第二次試験

10月頃実施予定

■申込用紙の請求

申込用紙は、役場でお渡しするほか、小野町のホームページからもダウンロードできます。

郵送での請求の場合は、120円切手を貼った自分宛ての返信用封筒(角型2号)を同封してください。

■受付期間など 7月11日(水)～8月10日(金)

郵送による申込書提出は、8月8日(水)までの消印のあるものが有効。

問総務課 ☎72-2111

ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp/>

○介護の負担を抱え込まない
高齢者の介護は思った以上に大変です。認知症の高齢者がいる場合、一生懸命介護しようとしても、思いが伝わらず大声を上げてしまうこともあるでしょう。疲れがたまり、ついには「虐待」となってしまふこともあります。一人もしくは家庭だけで悩まず相談してください。

高齢者虐待に関する相談などは…

小野町地域包括支援センター(☎72-2128)
または健康福祉課(☎72-6934)、地区民生委員へ

家の解体撤去に関するお知らせ

町では平成23年度に引き続き、倒壊などの危険性を排除し、住民の生活環境の保全を目的に、所有者の申請に基づき、東日本震災で損壊した家屋の解体撤去(町が費用負担)を次より行います。

1 対象となる家屋

- (1) 1 対象となる家屋
 (1) 被災証明書で、「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けた損壊家屋のうち、「危険防止、生活環境保全のため解体が必要である」と、町が認めたものが対象となります。申請したものでありますが、該当するわけではありません。
- (2) 家屋とは、一般住宅、共同住宅(アパート)のほか倉庫・物置、事務所、店舗なども含まれます。

【留意点】

- ① 倒壊などの危険性を排除するために行う解体であり、損壊家屋の地上部分(屋根・柱・床・階段・内壁・外壁・天井・建具・設備・基礎)の全部を解体する場合は対象としますが、浄化槽等の地下工物、擁壁などは対象としません。
- ② 門扉・塀などの工物は対象となりませんが、損壊が著しく、損壊家屋と一体的に解体する必要があると認められる場合は対象とします。
- ③ 家財道具などの搬出処分は対象となりません。

2 対象となる方(申請者)

- (1) 小野町内にある損壊家屋の所有者が対象となります。

【留意点】

- ① 共有の場合は、共有者全員連名での申請となります。(代表者1名での申請とした場合は、ほかの共有者の同意書が必要です)
- ② 相続登記がされていない場合は、遺産分割協議書または申請者以外の法定相続人全員の同意書が必要となります。
- ③ 損壊家屋の所有者と損壊家

屋が建っている土地の所有者が異なる場合は、土地所有者の同意書が必要です。

- ④ 損壊家屋に抵当権などが設定されている場合は、これら関係権利者の同意書が必要です。

- (2) 所有者とは、個人および中小企業基本法第2条に定める中小企業者も含まれます。

【参考】中小企業基本法第2条

区分	資本金・従業員数
製造業	3億円以下 又は 300人以下
卸売業	1億円以下 又は 100人以下
小売業	5千万円以下 又は 50人以下
サービス業	5千万円以下 又は 100人以下
その他	3億円以下 又は 300人以下

3 申請手続き

■受付期間

7月2日(月)から8月31日(金)まで

■受付時間

平日 午前8時30分から午後5時15分まで

■受付場所

町民生活課

■提出書類

損壊家屋解体撤去申請書は、役場に置いてあります。

申請者が役場に来て必要書類を添えて提出してください。なお申請印は実印です。

【必要書類】

- ① 印鑑登録証明書
 ※小野町民で印鑑登録をしている方は、申請書を役場へ提出する際に印鑑登録証を持参すれば無料交付します。

- ② 被災証明書の写し

- ③ 損壊家屋の登記事項証明書
 ※損壊家屋の所有者(登記簿名

義人)の被災証明書を町に提示すれば、町が公用で法務局から登記事項証明書を取得します。

- ④ その他申請内容を確認するため必要な書類

詳しくは、お問い合わせください。

町民生活課

☎72-6933



ふるさと小野町会に 入会して

館川 岩夫
(吉野辺出身/千葉支部)

中学の同級生の友人に誘われて、今年の花見(埼玉県の戸田公園)から「ふるさと小野町会」の行事に参加させていただいております。当日は、桜も恥ずかしくなかったのか残念ながら咲いていませんでしたが、同郷の先輩の皆さんや、同級生はもちろん、後輩の皆さんと大変懐かしく思い出話に花が咲き、本当に楽しいひと時を過ごさせていただきました。(パーベキューが美味しかったです)

また去る6月3日に埼玉県戸田市文化会館において開催された「ふるさと小野町会」総会にも参加させていただきました。

総会は、事業報告や会計報告を審議して終了し、その後懇親会においては「ふるさと小野町会」入会案内のとおり、同級生

や先輩、親戚や幼友達(40年ぶり?)にめぐり会って懐かしく楽しく時が過ぎました。(次回はぜひ一泊でゆつたりと参加したいです)

今年もいろんな事業計画があるようですので、できる限り参加し、少しでも「ふるさと小野町会」の発展と会員相互の絆を深めるために協力できればと考えています。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

最後になりましたが、戸田公園における観桜会や、総会の準備と開催に大変なご尽力をいただきました関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。ありがとうございました。

公立小野町地方総合病院から

◎CT撮影による内臓脂肪量測定検査を行っています

内臓脂肪面積100平方センチメートル以上は、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の診断では、「要注意」の基準値です。腹囲測定の場合、男性は85センチメートル、女性は90センチメートル以上がこの基準値に相当します。

メタボリックシンドロームとは、食べ過ぎ、飲み過ぎ、運動不足によって、内臓脂肪が蓄積した上、血圧、脂質などの値が高まっている状態のことを言います。

当病院で行っている検査は、CT撮影で腹部を数分撮影するだけで、撮影した断面画像から、内臓脂肪と皮下脂肪の面積を正確に測定することができます。

お腹周りが気になる方にとっては、ご自身の皮下脂肪と内臓脂肪の状態を知るのに最適な検査です。

◆申込方法

完全予約制。お電話または当病院受付窓口でお申し込みください。

公立小野町地方総合病院

医事課

☎72-3181



着用後9ヵ月間の積算線量ならびにこの結果から推計した年間積算線量(※参照)は下記のとおりですが、この結果は全員健康に影響が及ぶ値ではありません。

区分	期間9ヵ月の積算値				年間推計線量		
	計測数	最低値 (mSv)	最高値 (mSv)	平均 (mSv)	最低値 (mSv)	最高値 (mSv)	平均 (mSv)
小学生	409	0.42	1.04	0.69	0.58	1.64	0.86
中学生	107	0.47	0.91	0.69	0.59	1.15	0.87
幼児施設児童	152	0.14	1.00	0.69	0.63	1.27	0.89
一般乳幼児	55	0.02	0.93	0.53	0.26	1.21	0.82
高校生	10	0.58	1.07	0.78	0.74	1.37	1.01

※年間推計線量について

測定期間の積算線量を1日あたりに算出し、その値を365倍したもの

※自然放射線量について

日本人が自然から受ける放射線量は、平均0.67mSv/年(大地：0.38mSv/年宇宙線0.29mSv/年)とされています。(国連科学委員会より)

次回の測定は次のとおり実施します。

○各学校、幼児教育施設

■回収日 9月10日㊦

※回収から2日後までに返却します。

○一般(乳幼児・高校生)

■測定日 9月10日㊦・11日㊧

■時間 午後3時から午後6時30分まで

■会場 母子健康センター(第3会議室)

※おのまち健康カレンダーにも日程が掲載されていますのでご確認ください。

【お願い】

この春高校を卒業した方のバッジは回収になります。まだ返却していない方は、健康福祉課まで返却してください。卒業後も継続して使用希望する方は申請によりそのままお使いいただけますので、お問い合わせください。

【おわびと訂正】

広報おのまち4月号および6月に測定した方へ配布しました結果表に誤りがありました。次のとおりおわびして訂正します。

■訂正箇所

○第3回(3月)測定状況

[一般乳幼児の年間推計線量最大値]

訂正前：1.22

訂正後：1.37



自家消費農作物等の 放射性物質簡易測定結果

岡町民生活課 ☎72-6933

町で実施している自家消費農作物等の放射性物質簡易測定結果をお知らせします。

■基準値を超えたものの内訳

月	検体数	検体名	測定結果(Bq / kg)
4	21	シイタケ	100.2~624.4
5	14	シイタケ	106.1~608.7
	1	イノシシの肉	234.1

■基準値未滿または検出限界値以下のもの

月	検体数	検体名
4	79	青菜、ウド、クキタチ菜、クレソン、ゴボウ、小松菜、ジャガイモ、ツボミ菜、トウガラシ、トロロイモ、ニンジン、ネギ、白菜、フキノトウ、ホウレン草、水、井戸水、引き水、岩魚、シイタケ、ナメコ、米(白米)、米(玄米)、米(もち米)、大豆、卵
5	191	青菜、アスパラガス、ウコン、ウド、キャベツ、行者ニンニク、クキタチ菜、クレソン、サヤエンドウ、ジャガイモ、ダイコン、ダイコンの葉、タマネギ、ニラ、ネギ、ホウレン草、ミョウガタケ、水、井戸水、引き水、シイタケ、コゴミ、タケノコ、タラノ芽、フキ、ワラビ、イノシシの肉、大豆、ヨモギ、卵

※食品以外の検体については、結果に含まれていません。

- 測定機器
NaI(Tl)シンチレーション検出器
- 検出限界値
25ベクレル/キログラム
- 検体数
4月分 100検体
5月分 206検体
- 基準値
(平成24年4月以降の食品の基準値)
一般食品 100ベクレル/キログラム
牛乳 50ベクレル/キログラム
乳幼児食品 50ベクレル/キログラム
飲料水 10ベクレル/キログラム



広告欄

広報おのまち有料広告募集!

■掲載位置 広報おのまちの表紙と裏表紙を除く各ページの最下段

■掲載規格
1号広告…縦45mm×横178mm(最下段1段)
2号広告…縦45mm×横88mm(最下段1段の1/2)
※いずれも1色刷り

■掲載料
1号広告…1回: 10,000円 連続6回: 50,000円
2号広告…1回: 5,000円 連続6回: 25,000円

■掲載期間 広報おのまち1号につき1回

申し込み方法など詳しくは町ホームページをご覧になるか、お問い合わせください。

岡企画商工課 ☎72-6939

環境

油の流出事故を防止しましょう

例年、貯油タンク等からの移し替えや配管の破損などによる油の河川への流出事故が多数発生し、県に通報された水質事故の6割以上を占めています。

油が河川等に流出すると、下流域の水道や農業用水、漁業などの利水に影響を及ぼすばかりでなく、魚類などの生息環境の悪化を招きます。

各家庭における灯油等の適切な取り扱いをお願いします。

◎灯油等の取り扱いのポイント

①常日頃から…

- ・貯油タンクに異常はないか定期的に点検しましょう。

②取り扱いの際は…

- ・給油中はその場を離れないようにしましょう。
- ・使用後はバルブやコックなどを完全に閉めましょう。

③漏れてしまったら…

- ・灯油などが漏れていることに気付いたら、火気に十分注意しながら直ちに布などで回収し、河川へ流出しないようにしましょう。
- また速やかに役場、消防または県中地方振興局に通報してください。

産業

知っていますか？建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された制度です。

この制度は、事業者の方々が労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙を共済手帳に貼り、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。

■加入できる事業主

建設業を営む方

■対象となる労働者

建設業の現場で働く人

■掛金 日額310円

■特長

- ・経営事項審査で加点評価の対象となります。
 - ・掛金の一部を国が助成します。
 - ・掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
 - ・事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ※建退共では、地震などにより災害救助法が適用された皆さんに対し、各種手続きの特例措置を実施しています。

詳しくは、お問い合わせください。

☎建退共福島支部 ☎024-523-1618

休日当番のお医者さん

7月15日⑩

かみや内科クリニック(小野町)
☎72-3212

7月16日⑩

奥秋医院(田村市船引町)
☎86-2034

7月22日⑩

まつえ整形外科クリニック
(田村市船引町)
☎81-1222

7月29日⑩

遠藤医院(田村市船引町)
☎85-2016

*電話確認の上、受診してください。
詳しくは、「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

*こども救急電話相談

(毎日、19:00~翌8:00)
プッシュ回線・携帯電話からは#8000
アナログ回線からは☎024-521-3709
詳しくは「子どもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

町税等納期

納期限 **7月31日**⑩

固定資産税(2期)
国民健康保険税(1期)
介護保険税(1期)

- 納め忘れのないように、ご確認ください。
- 納期内納入にご協力をお願いします。

小野町の人口

平成24年6月1日現在

人口 10,833人(△20)
男 5,235人(△11)
女 5,598人(△9)
世帯数 3,501世帯(△9)

()内は前月との増減
福島県現住人口調査結果から

こまちダムまつりへ行こう！

—こまちダムまつり2012開催—

7月28日⑩、「こまちダムまつり2012」を開催します。

ダムや浄水場の施設見学、巡視艇「こまち号」による巡視体験、海洋クラブによるカヌーやヨットの実演体験、ダム建設時の発掘調査における遺跡パネルの展示や勾玉づくりなどのイベントを予定しています。

また地元の方々による出店も行う予定です。ぜひお越しください。

☎地域整備課 ☎72-6936



募集

平成25年度田村広域行政組合職員採用候補者試験(高校卒程度)のお知らせ

平成25年度田村広域行政組合職員採用候補者試験を次のとおり実施します。

■試験職種および採用予定人数

一般事務 若干名

■受験資格

昭和58年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)

■試験方法・期日・場所

▷第一次試験

- ・教養試験(筆記試験)
- ・9月16日㊦
- ・小野町多目的研修集会施設(小野町大字小野新町字中通2番地)

▷第二次試験

- ・小論文、面接等
- ・11月下旬予定
- ・田村広域行政組合事務所

■受験手続き

▷申込用紙の請求

申込用紙は、組合事務所でお渡しするほか、組合のホームページからもダウンロードできます。郵送により申込用紙を請求する場合は、封筒の表に「高校卒程度試験申込用紙請求」と朱書きし、120円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

▷申し込みの方法

申込用紙に必要事項を記入して、組合事務所に提出してください。申込書を郵送する場合は80円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、表に「高校卒程度試験申込」と朱書きして送付してください。

■受付期間

7月11日㊦～8月10日㊧
※郵送による申込書提出は、8月8日㊦までの消印のあるものに限り有効。

■お問い合わせ・申し込み先

田村広域行政組合総務課

☎62-2038

〒963-7704 田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地1

募集

公立小野町地方総合病院企業団職員採用候補者試験のお知らせ

■試験種類および採用予定人員

看護師 若干名

■受験資格

昭和54年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方で、看護師の免許を有する方または平成25年3月末までに取得見込みの方(学歴は問いません)

■試験の方法・期日・場所

短大卒業程度で次により実施します。

▷第一次試験

- ・教養・専門試験(職員として必要な一般知識、知能および看護師として必要な専門知識、能力について択一式による筆記試験)
- ・9月16日㊦
- ・ふくしま中町会館(福島市中町7番17号)

▷第二次試験

第一次試験合格者に対して、11月下旬頃、個別面接および小論文による試験。

■申込用紙の請求

申込用紙は、公立小野町地方総合病院総務課でお渡します。郵送で請求する場合は、120円切手を貼った自分宛の返信用封筒を同封してください。

■受付期間

7月11日㊦～8月10日㊧
※郵送による申込書提出は、8月8日㊦までの消印のあるものに限り有効。

■お問い合わせ・申し込み先

公立小野町地方総合病院総務課
☎72-3181
〒963-3401 小野町大字小野新町字宿ノ後4番地

募集

消防吏員(高校卒程度)募集
- “安全で安心して暮らせるまち”を目指して -

平成25年4月採用の郡山地方広域消防組合職員(高校卒程度)の候補者試験を次のとおり実施します。

■受験資格

昭和62年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方(学歴は問いません)

■募集人員 若干名

■受付期間

7月23日㊦～8月31日㊧

■第一次試験日 9月23日㊦

■会場

郡山地方広域消防組合消防本部

■申し込み方法

申込用紙は、最寄りの消防署、基幹分署、分署、分遣所、救急所でお渡しします。

郵便で請求の場合は、宛先を明記した返信用封筒[角型2号(縦240mm×横332mm)]と140円切手(定型外郵便料金分)を同封してください。

なお郵便による受験申し込みは、受付期間最終日の消印のあるものまで受け付けます。

■お問い合わせ・申請先

郡山地方広域消防組合消防本部総務課人事供用係

☎024-923-1708

〒963-8877 郡山市堂前町5-16

福祉

小野町戦没者追悼式の開催について

幾多の戦禍の犠牲になられた方々のご冥福をお祈りするとともに、恒久平和への誓いを新たにするため、下記により小野町戦没者追悼式を開催します。戦没者のご遺族の方は、参列いただきますようご案内します。

■日時 8月9日㊦13:30～

■場所 勤労青少年ホーム小ホール
☎健康福祉課 ☎72-6934

消防

台風に備えましょう

毎年7月から9月にかけて台風が接近し、強風や集中豪雨による被害をもたらしています。

被害を少なくするため、次のような対策を心掛けましょう。

①まず台風が来る前に…

- ・家の周りで風に飛ばされそうなものは片付け、補強が必要な箇所は対策を講じる。
- ・断水に備え、生活用水を確保し、非常持出品(懐中電灯、携帯ラジオ、電池、食料や貴重品)を準備する。
- ・指定避難場所・避難経路を確認する。

②台風が接近しているときは…

- ・テレビなどの気象情報に注意する。
- ・危険な場所には近寄らない。
- ・早く帰宅し、外出を控える。

☎郡山消防本部消防課

☎024-923-8173

くらし

車内事故防止キャンペーン実施中

- 7月1日~7月31日 -

7月1日から7月31日まで、走行中のバス車内での事故防止のため「車内事故防止キャンペーン」を実施しています。

走行中に席を離れると、転倒など思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所について扉が開いてから席をお立ち願います。

またバスは安全運転に徹しておりますが、やむを得ず急ブレーキを掛ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊り革や握り棒にしっかりおつかまりください。

バスの車内事故防止に皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎東北運輸局福島運輸支局福島バス協会

☎024-546-1478

くらし

ふくしま大卒等合同就職面接会を開催します ~学生の皆さんへ~

新規大学等を卒業予定の方、平成22年3月以降に卒業して、現在就職活動をしている方を対象に、正社員で雇用する計画のある県内企業との面接会を開催します。

◎7月開催

○福島会場

福島・二本松地区の企業35社が参加予定

■開催日時 7月17日(火)

〈就職支援セミナー〉 11:00~12:00

〈合同就職面接会〉 13:00~16:00

■会場 コラッセふくしま

☎福島新卒応援ハローワーク

☎024-534-0466

○郡山会場

郡山・須賀川・白河地区の企業50社が参加予定

■開催日時 7月24日(火)

〈就職支援セミナー〉 11:00~12:00

〈合同就職面接会〉 13:30~16:00

■会場 ビッグパレットふくしま

☎郡山新卒応援ハローワーク

☎024-927-4633

◎8月開催

○郡山会場

県内の企業80社が参加予定

■開催日時 8月20日(日)

〈就職支援セミナー〉 11:00~12:00

〈合同就職面接会〉 13:00~16:00

■会場 ビッグパレットふくしま

☎厚生労働省福島労働局職業安定課

☎024-529-5396

■主催

厚生労働省福島労働局、新卒応援ハローワーク、福島県

■その他

①事前申し込み不要。お気軽にお越しください。

②参加事業所は、各会場の開催1週間前に、福島労働局ホームページ上で公開します。

③事業所のブースにおける人事担当者との個別相談、安定所等各機関による職業相談・情報提供などを行います。

くらし

原子力損害賠償に係る巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施し、被害者の皆さんを支援しています。相談料は無料ですので、請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。

なお事前予約制としていますので、ご連絡ください。

■事前予約受付

原子力損害の賠償等に関するお問い合わせ窓口 ☎024-523-1501

〈受付時間〉8:30~20:00(平日)

■相談時間

30分(13:00~15:50の間に実施)

■相談料 無料

■実施場所 県内9市町村

〈福島市〉

福島県青少年会館第6研究室

7月25日(水)、8月22日(水)

〈二本松市〉

福島県二本松合同庁舎2階会議室

8月8日(水)

〈郡山市〉

福島県郡山合同庁舎第5会議室

7月19日(水)・26日(水)、

8月9日(水)・23日(水)・31日(金)

〈白河市〉

白河商工会議所会議室

7月20日(金)・31日(火)、

8月10日(金)・21日(火)・31日(金)

〈いわき市〉

福島県いわき合同庁舎南分庁舎3階中会議室

7月19日(水)・23日(水)・31日(火)、

8月7日(水)・20日(水)・28日(水)

※このほか、伊達市、会津若松市、南相馬市会場があります。

福祉

重度心身障害者医療費受給者の皆さんへ

現在交付されている受給者証の有効期限は7月31日となっています。

8月1日以降も引き続き医療費の助成を受けるためには、更新の手続きが必要です。忘れずに手続きを行ってください。

■受付日時

7月18日(木)9:00～19:15

7月19日(金)9:00～17:15

7月20日(土)9:00～17:15

■受付場所 健康福祉課

■必要なもの

- ・重度心身障害者医療費受給者証(ピンクのカード)
- ・障がい者手帳
- ・健康保険証
- ・印鑑

☎健康福祉課 ☎72-6934

福祉

ひとり親家庭医療費受給者の皆さんへ

現在交付されている受給者証の有効期限は7月31日となっています。

8月1日以降も引き続き医療費の助成を受けるためには、更新の手続きが必要です。忘れずに手続きを行ってください。

■受付日時

7月24日(木)9:00～17:15

7月25日(金)9:00～19:15

7月26日(土)9:00～17:15

■受付場所 健康福祉課

■必要なもの

- ・ひとり親家庭医療費受給資格登録更新申請書
- ・ひとり親家庭医療費受給者証(青色のカード)
- ・受給者と児童の健康保険証
- ・受給者と児童の戸籍謄本(児童扶養手当受給者は除く)
- ・児童扶養手当証書(手当受給者のみ)
- ・平成24年度所得証明書(平成24

年1月1日現在、小野町に住所を有していなかった方のみ)

- ・児童の父または母が障がい者の場合のみ、診断書または障がい者手帳

☎健康福祉課 ☎72-6934

健康

風しん患者が増加しています

5月13日現在、全国の風しん患者数は、168件と前年度の同時期と比べ、約2倍の件数になっています。特に兵庫県、大阪府、京都府で増加しています。

◎風しんとは？

インフルエンザ同様、^{ひまつ}飛沫感染し、風しんにかかると発疹、発熱、リンパ節の膨張などの症状がでることが特徴です。これまで風しんにかかったことがない方や予防接種を受けていない方、妊娠適齢期の方は注意が必要です。特に妊娠初期に風しんにかかると胎児にも感染し、白内障、心疾患、難聴などの障がいをもった児が生まれる先天性風疹症候群を発症することがある大変怖い病気です。

◎予防するためには

- ①外出後には手洗い、うがいをする。
- ②急な全身性の発疹や発熱などの症状が現れたら、早めに受診する。
- ③受診の際はマスクの着用、咳エチケットを守るなど感染を広げない。
- ④予防接種を受ける。

予防接種をまだ受けていない方は早めに受けましょう。対象者は次のとおりです。

1期：生後1歳～2歳未満

2期：小学校就学前1年間の幼児

(平成18年4月2日

～平成19年4月1日生)

3期：中学生

(平成11年4月2日

～平成12年4月1日生)

4期：高校3年生に相当する年齢

(平成6年4月2日

～平成7年4月1日生)

※対象期間は、平成25年3月末までになります。期間を過ぎると任意の予防接種となり、有料になりますのでご注意ください。

※麻しん・風しん3期、4期は平成24年度までの経過措置であり、今年度で終了になります。

また、県内で麻しん(はしか)患者が発生しましたので、風しん同様、予防接種を受けるなど、予防に注意しましょう。

☎健康福祉課 ☎72-6934

消防

花火・火遊びによる火災を防止しましょう

夏の風物詩でもある花火の季節となりました。楽しい夏の思い出にするためにも、花火の取り扱いには十分注意しましょう。

- ・広くて安全な場所で行う。
- ・子どもだけでは遊ばない。
- ・水バケツを用意し、遊び終わった花火は必ず水につける。
- ・花火は安全な場所に保管する。

また子どもの火遊びによる火災は、大人のいない時や人目につきにくい場所で発生することが多く、発見が遅れ火災が大きくなる場合がありますので、次のことに注意しましょう。

- ・子どもの気を引くようなライターやマッチを子どもの手の届くところに置かない。
- ・子どもだけで火を取り扱わせない。
- ・子どもだけを残して外出しない。
- ・火遊びを見かけたら注意し、やめさせる。
- ・火の取り扱い方法、火災の恐ろしさをきちんと教える。

☎郡山消防本部予防課

☎024-923-8172

国民年金 コーナー

国民年金保険料の 免除制度① 【全額免除制度】

「法定免除」は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届け出を行うことで、保険料の納付が免除されるものです。

「申請免除」は、本人からの申請によるもので、前年の所得が一定基準以下であれば、保険料の納付が全額免除されます（一部納付制度・若年納付猶予制度もあります）。

◎全額免除制度

次の所得基準の範囲内にある方が対象となります。

■所得基準

本人（申請者）・配偶者・世帯主それぞれの前年の所得が、次の計算式で計算した金額の範囲内であること。

【計算式】

（扶養親族等の数+1）×
35万円+22万円

（例）単身世帯の場合

（0人+1人）×35万円+
22万円=57万円

※学生および任意加入被保険者の方は対象外です。

※学生の方で保険料の納付が困難な場合は「学生納付猶予特例制度」をご利用ください。

■手続き

免除の申請には、住民票のある市町村へ「国民年金保険料免除申請書」を提出してください（申請書は役場窓口または年金事務所にあります）。

手続きに必要なものは次のとおりです。

- ①年金手帳または納付書など基礎年金番号が分かるもの
- ②認め印（本人が署名する場合は不要）

■免除期間の年金額

保険料が全額納付したときに比べて、年金額の2分の1（平成21年3月分までは3分の1）が支給されます。

岡郡山年金事務所

☎024-932-3434

岡町民生課

☎72-6933

☎72-6933

◎免除制度の種類
国民年金の保険料免除制度には「法定免除」と「申請免除」の2種類があります。

田村地方衛生処理センターからのお知らせ

8月14日(火)・15日(水)・16日(木)の3日間はお盆のため、くみ取り業務は休みとなります。計画的に早めの申し込みをお願いします。

また最近申し込み当日のくみ取りを希望する方が多く、対応に苦慮しています。

田村地方衛生処理センターが行う毎月のし尿くみ取り日程は下表のとおりです。

し尿くみ取りの申し込みをする場合は、くみ取ってもらいたい日の1週間前までに町民生活課(☎72-6933)へお申し込みください。

し尿くみ取りについて分からないことは、田村地方衛生処理センター(☎82-1272)または町民生活課へお問い合わせください。

■毎月のくみ取り日程表

日程	地域名
1～4日	品ノ木、槻木内、大八の一部、浮金、塩庭二区、上羽出庭、和名田
5～9日	仲町、本町、宿ノ後、団子田、反町、前久保、横町、大八の一部
10～14日	七生根、殿町、館廻、大八の一部、荒町、小野赤沼、皮籠石、小野山神
15～19日	中通、門番、光明院、菖蒲谷、夏井の一部(樋口・川除・太子堂・町屋・都沢・午天王)
20～24日	寺下・谷津作の一部(南作・松葉)、夏井の一部(石ノ平・浮内・高屋敷・原・橋本)、湯沢
25～31日	谷津作の一部(前之内・高山・馬場・峰ヶ崎・鬼石)、平館、飯豊、塩庭一区、南田原井、小戸神、吉野辺、雁股田

お誕生おめでとう

氏名 父・母 行政区

野上 敦成(あつなり) 大 介・順 子 谷津作
 会田 陽(ひなた) 俊也・佳織 飯豊上
 西牧 哲志(さとし) 崇・幸恵 飯豊上
 猪狩 美来(みらい) 浩 幸・由 美 飯豊中
 (5月届出分)

おくやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区

先 崎 チ ヨ 88 吉野辺
 渡 邊 節 子 92 湯 沢
 松 本 今朝則 65 塩庭一区
 (4月届出分)
 吉 田 勇 85 谷津作
 二 瓶 徳 喜 69 飯豊中
 新 田 徳 一 77 浮 金
 國 分 シマ子 83 小野山神
 橋 本 マツエ 89 小野山神
 (5月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

上水道水質検査結果

5月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100CFU/ml以下	0CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
塩化物イオン	200mg/l以下	8.9mg/l
有機物(TOC)	3mg/l以下	0.7mg/l
PH値	5.8~8.6	7.1
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1度
濁度	2度以下	<0.1度

閩地域整備課 ☎ 72-6936

おわびと訂正

広報「おのまち」6月号7ページの「納税功労者表彰」の記事中、表彰された組合長の名前が「鈴木一夫」さんとなっていますが、正しくは「鈴木一永」さんです。おわびして訂正します。

行事カレンダー

月 日	行 事
7/16(月)	●海の日 ブ 少年水泳教室 (~20日まで)
17(火)	子 あそびの広場 (9:30~11:30) 母 1歳6カ月児健診 (受付 13:00~13:30)
18(水)	役 窓口延長日(19:15まで)
19(木)	保 おやつ教室(受付10:00~10:15)
20(金)	●幼稚園第1学期終業式 ●小・中学校第1学期終業式
21(土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
22(日)	研 住民総合健診(~29日まで)(受付7:30~9:30)
23(月)	
24(火)	ブ 小学校水泳記録会(小学生水泳大会)(9:00~) 子 あそびの広場 (9:30~11:30)
25(水)	役 窓口延長日(19:15まで)
26(木)	
27(金)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
28(土)	子 あそびの広場(9:30~11:30) ●こまちダムまつり
29(日)	
30(月)	
31(火)	ふ 休館日 子 あそびの広場(9:30~11:30)
8/1(水)	母 健康相談日(9:00~17:00) 役 窓口延長日(19:15まで)
2(木)	研 精神保健デイケア(10:00~14:00)
3(金)	
4(土)	子 あそびの広場 (9:30~11:30)
5(日)	●9カ月児健診(受付14:00~15:00)(石塚医院) 勤 子宮がん検診・骨検診
6(月)	研 ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30) ブ 親子水泳教室(~10日)
7(火)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
8(水)	母 離乳食教室(受付10:00~10:15) 母 3カ月児健診(受付13:00~13:30) 役 窓口延長日(19:15まで)
9(木)	母 人権相談(10:00~15:00)
10(金)	
11(土)	子 あそびの広場(9:30~11:30)
12(日)	
13(月)	
14(火)	
15(水)	役 窓口延長日(19:15まで) ●おのまち夏まつり

母 母子健康センター

子 子育て支援センター

保 保健福祉センター

ふ ふるさと文化の館

役 役場

研 多目的研修集会施設

ブ 海洋センタープール

町 町民体育館



今年も小野町臯月盆栽愛好会会長の吉田喜一郎さん(平館)のご厚意により、サツキの盆栽をお借りし、役場窓口に飾りました。色とりどりのサツキの花は、来庁された方々の目を楽しませてくれました。



きれいなサツキを
ありがとうございます
小野町臯月盆栽愛好会



町を花でいっぱいに
飯豊小学校緑の少年団
「花いっぱい運動」

飯豊小学校緑の少年団による「花いっぱい運動」が行われました。「花いっぱい運動」では、地域の緑を守り育て、環境について学ぼうと、全児童で校舎周辺や公共施設など16カ所にプランターを設置しました。



飯豊小学校緑の少年団の皆さん

6月15日には役場正面玄関前にマリィーゴールのプランターが設置され、役場を訪れた皆さんの目を楽しませていました。飯豊小学校緑の少年団の皆さんの活動に対し、紙上より厚くお礼申し上げます。

あとがき

先日、首都圏から移住された方々とお話する機会がありました。小野町に移住されたきっかけや魅力などについてお伺いしたところ「景色より何より、人がいい」との答え。「移住先で地域になじめない方も多くいると聞きますが、そんな心配はまったくいららないですね」そう笑顔で話してくださいました。

確かに景色がきれいなところ、空気がきれいなところ、水がおいしいところは全国にもたくさんあります。けれど小野町には「人」というほかに負けないところがあるのだとあらためて気付かされ、そんな町に生まれ育ったことを誇らしく思いました。

(か)